

## 第2回教育委員会（定）

開会日時 令和3年 1月 28日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 10時55分  
開会場所 教育委員会室

### 出席者

教 育 長 中 川 修 一  
委 員 高 野 佐紀子  
委 員 青 木 義 男（オンライン出席）  
委 員 松 澤 智 昭（オンライン出席）  
委 員 長 沼 豊（オンライン出席）

### 出席事務局職員

事務局次長 藤 田 浩二郎 地域教育力担当部長 湯 本 隆  
教育総務課長 近 藤 直 樹 学 務 課 長 星 野 邦 彦  
指導室長 門 野 吉 保 生涯学習課長 家 田 彩 子  
中央図書館長 大 橋 薫

### 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB開催とし、各委員の皆様は遠隔からWEBでの参加となります。

4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから、令和3年第2回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、門野指導室長、家田生涯学習課長、大橋中央図書館長、以上、7名でございます。

本日の議事録の署名委員は、会議規則第29条により長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は、1名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

#### ○議事

日程第一 議案第1号 意見の聴取について

(教育総務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。

日程第一 議案第1号「意見の聴取」については、令和3年第1回区議会定例会で審議を予定している案件で、議会に提出する前であるため、非公開による審議とし、議事進行の都合上で、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

#### ○臨時代理

1. 令和3年1月16日付 区立学校管理職配置に係る内申について

(臨-1・指導室)

教 育 長 それでは、臨時代理の議題に移ります。

臨時代理1「令和3年1月16日付 区立学校管理職配置に係る内申について」、指導室長から説明願います。

指 導 室 長 よろしくお願いたします。

資料「臨-1」をお開きください。

令和3年1月16日付、区立学校管理職の配置に係る内申について、ご説明いたします。

今回、令和3年1月16日付の人事異動につきましては、区立学校管理職配置

について、東京都教育委員会に内申することをご審議いただくタイミングが得られませんでした。

そのため、東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理処理したことを報告するものでございます。

具体的には、赤塚第三中学校の木村知広校長が長期療養を要することに伴う人事異動でございます。

赤塚第三中学校の新たな校長は、上板橋第三中学校副校長からの昇任、小室仁一校長です。

木村校長につきましては、特命担当という扱いになります。

これに伴い、上板橋第三中学校の副校長も新たに配置されます。

上板橋第三中学校の新たな副校長は、赤塚小学校の主幹教諭からの昇任、菅野大基副校長です。

説明は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(なし)

#### ○報告事項

##### 1. 令和3年度 組織改正・予算・職員定数について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。

報告1「令和3年度 組織改正・予算・職員定数について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、令和3年度の組織改正、当初予算、職員定数について、ご説明いたします。

資料は、「総-1」になります。

「総-1」の中に資料1から資料3までございまして、まず、組織改正につきましては資料1になります。

資料1、令和3年度組織改正について、5ページ目から、組織改正の概要図となっております。

この概要図は、左側が改正前、右側が改正後ということで、お示しをしております。

部ごとに記載されておまして、改正のある部は、政策経営部、総務部、福祉部、子ども家庭部、次のページにまいりまして、資源環境部、都市整備部、7ページ目は土木部でございます。都市整備部と土木部は、大きな改正となっております。

教育委員会事務局でございますが、7ページ目の下の方に記載がございます。

1つは、令和3年度からGIGAスクール推進担当係長を新設いたします。

この係長ポストは、令和5年度までの時限措置ということで、3年間設置いたします。

また、中央図書館の改築に伴いまして、改築準備担当係長及びいたばしポローニャ子ども絵本館を廃止いたします。

また、新中央図書館につきましては、管理係と事業サービス係の名称を、それぞれ変更し、図書館政策係、読書推進係となります。

また、ポローニャ絵本係を新設するというところが教育委員会事務局関係の組織改正でございます。

8ページ目からは、組織増減等の一覧、それから、10ページ目のところで対前年度比較となっております。

組織の概要については、以上になります。

続きまして、令和3年度当初予算の概要でございます。

資料2になります。

資料2の1ページ目、項番1、予算編成の基本的な考え方、(1)の編成方針です。

こちらには、新型コロナウイルス感染症拡大に的確に対処すること、それから、新たに策定した「いたばしNo.1実現プラン2025」の重点戦略を念頭に、政策の優先順位を明確にするということなどが記載されております。

(2)の財政見通しでございますが、感染症拡大の影響が経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があること、それから、歳入面におきましては、地方法人課税の税制改正、また新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の深刻な影響を受けまして、大幅な減収が続くことが見込まれる。

一方、歳出につきましては、子ども家庭総合支援センターの開設、公共施設の再構築をはじめとした多額の経費負担を伴う事業が継続している。

また、景気低迷による扶助費等が増加することが見込まれるということで、バブル経済崩壊後やリーマンショック後の世界同時不況と同様に、極めて厳しい財政運営となることが想定されるとなっております。

次の2ページ目にお進みください。

2ページ目には、上の方で、「いたばしNo.1実現プラン2025」の重点戦略3つについての記載がございます。

項番2は財政規模でございますが、一般会計につきましては2,209億4,000万円ということで、対前年で0.4%の減少という規模の額となっております。

それでは、教育関係の予算について見てまいります。

資料ページでは、5ページになります。

歳出でございますが、下の方に教育費がございます。

3年度の一番左の欄ですが、309億6,800万円という予算となっております。

対前年で13億4,000万円の減、率にしまして対前年度4.1%減ということとなっております。

主な増減理由でございますが、右の欄に記載がございます。

施設整備関係で、令和2年度に執行してまいりました中央図書館の改築、板橋第十小学校の改築、それから、生涯学習センターの維持管理につきましても、成増生涯学習センターの外壁改修、屋上防水工事などを行いまして、これらが終了しておりますので、予算上は減額の要素となっております。また、校務支援システムにつきましても再構築を今年度に行い完了しておりますので、令和3年度はその分が減となっております。

一方の増額の要素でございますが、大きなところで教育活動というものがございまして、この中にGIGAスクール構想の関連経費が含まれております。タブレットのリース経費など、小中学校にそれぞれ経費を計上しております。

中学校につきましては、教科書採択に伴う教師用教科書・指導書の購入経費も含まれております。

また、上板橋第二中学校の改築経費につきましては、工事出来高による工事費の増額部分で、経費を来年度も経常しております。

令和3年度当初予算の概要につきましては以上となります。

続きまして、資料3をご覧ください。

令和3年度職員定数です。資料3の1ページ目の一番下のところに職員定数査定結果がございます。

令和3年度職員定数は3,476人で、前年度と今年度との比較では±0でございます。105増、105減ということになっております。

ページをお進みいただきまして、7ページをご覧ください。

教育委員会関係の職員定数の内訳でございます。

増減の内訳でございますが、左側の新規事業のところ、GIGAスクール構想への対応ということで3名増となっております。

この3名の中には、先ほど組織の中でご説明させていただいたGIGAスクール推進担当係長1名を含んでおります。

また、右側の既定事業のところ、減少のところ、幾つかございますが、教科書採択事業の終了で1名減、それから、特別支援教室開設事業業務終了で1名、それから、事務分担の見直しを図った結果1名減となっております。

また、板橋区コミュニティ・スクールの全校への導入完了に伴いまして1名減、それから中央図書館については改築準備が終わりましたので、改築準備担当係長1名を含む4名減となっております。

教育委員会事務局は今年度200名という定数でございましたが、合計5名減ということで195名となります。

次に、学校でございます。

学校用務業務の委託に伴い5名減となっております。

学校につきましては、125名から5名減で、来年度120人の定数ということになります。

その下の幼稚園でございますが、新河岸幼稚園の閉園に伴いまして3名の減、一方で、高島幼稚園における3歳児保育実施に向けた対応ということで1名増と

なっており、±2名減でございます。

今年度8名のところが、来年度6名の定数となっております。

定数については以上となります。

雑駁ですが、説明については以上です。

教 育 長 3つのご説明がありました。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

どうぞ、教育総務課長。

教育総務課長 資料で、当初予算のプレス発表資料を参考資料で提出させていただいております。

昨日、当初予算のプレス発表を行いまして、区長がプレゼンテーションを行っております。

この中で、教育関係につきましては、まずこのプレス発表資料の22ページをご覧ください。

項番4の「子ども・子育て及び学校教育活動への支援」、(2)の会計年度任用職員の任用のところ、今年度に引き続きスクール・サポート・スタッフの全校配置を行う予算を計上しております。

1億1,970万円ほどです。

それから、大きなところでは、35ページでございます。

「次世代教育の実現へ！板橋区スマートスクールプロジェクト！！」とタイトルがついておりますが、GIGAスクール構想の実現に向けた施策と関係予算を掲載しています。

それから、最後のページ、47ページです。

こちらは、参考のインフォメーションということで、今年度の予算では改築は完了し、来年度予算ということではないのですが、3月にオープンということで、「「絵本のまち板橋」へようこそ！区立公園内に中央図書館のオープン」というタイトルでインフォメーションとして掲載されているところです。

この辺りが教育関係になります。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

私からお話をさせていただきます。

昨日、実はプレス発表がありまして、区長がお話をされた内容を、共有したいと思っております。5/52のところ、No.1実現プランを1年前倒して作成された特徴ということで、これは、ぜひ我々も押さえておきたいのが、「東京で一番住みたくなるまち」の、重点戦略が先ほど課長の方から説明がありましたように、1つは「SDGsの戦略」です。右側の方の展開が、「①若い世代の定住化」、「②健康長寿のまちづくり」、「③未来へつなぐまちづくり」となっています。

2つ目が、「DX戦略」ということで、展開①の「デジタル・オンライン化」の中に、「GIGAスクール構想と施策連携」という項目で、教育委員会の直接関係する内容が出ています。

それから、3つ目の「ブランド戦略」については、これは展開①は「絵本のまち」という大きな項目が出ております。

中央図書館の移転改築とともに絵本関連事業の連携・総合発信ということ、それから、展開の②のところにも、加賀エリアの魅力向上、当然これは史跡公園が含まれてくるという内容で、教育委員会としても、全体の構想を具現すべく取り上げていく必要があると思っています。

それから、もう1つ、このコロナの中で、19/52ページです。これは昨日のプレス発表の中でも非常に、記者の皆さんから質問が多かったのですが、今現在、病床が不足しているという状況、あるいは、自宅での療養が余儀なくされている中で、板橋区が1月18日から始めた、「病院間連携による転院等支援でのコロナ専門病床を確保する」という事業です。新型コロナの患者の入院が非常に増えてきてため、病床を空けるために転院をするときに、きちんとしたサポートをしていこうということで、実際には40か所に登録してほしいということですが、昨日のお話では13の病院が、受け入れ可能な形になっているそうです。

このようなことも、いち早く板橋区は取り組んでいるということで、大変多くの質問が出ておりました。私からは以上です。

皆さんの方からは、何かございますでしょうか。

長沼委員、どうぞ。

長沼委員　ご説明ありがとうございます。

教育長に伺った方が良いのかもしれませんが、コロナの影響もあり、なかなか財政状況が厳しい状況で、当然それに伴って教育予算も4%減ということ厳しい状況になっております。そのような中にあってもより質の高い教育をし、「教育の板橋」ということを実現していくことが求められると思うのですが、教育長、これをどのように受け止めたらよろしいのでしょうか。

教育長　令和3年度の予算は、財政調整基金が60億以上繰り入れており、教育委員会事務局も、区長部局も全てそうなのですが、今回はかなりそれぞれの施策で絞り込みをさせていただきました。

休止というような形をとった施策もございまして、マスト、必ず何々をしなければならないというものにかなり絞り込んでおりますので、その辺については徹底して今後も継続して力を入れて重点化をしていくということで進めていきたいと思っています。

それからもう1つ、基本的に10%カットというところで、学校の令達予算も、10%削減というところで、学校現場にもかなり負担をかけると思います。そのようなところでの具体的な支援ですとか、あるいは、事務局のスタッフの人的なフォローアップのようなことも相談機能という形では充実してまいりたいと思っ

ております。

また、色々のご助言をいただければと思います。よろしく願いいたします。  
教育総務課長、どうぞ。

教育総務課長 私の方から補足をさせていただくと、金額がかさむのは施設整備費です。  
億単位、数十億と非常に大きな額が必要となります。

ソフトの関係の事業は、それほど額での比較では大きくないのですが、ハード  
の整備のところが予算上大きな部分を占めておりますので、そこを時期の繰り延  
べなどを含め長いスパンで見たスケジュール変更等を行う見込みとなっております。  
ます。

教 育 長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。  
そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学-1・学務課)

教 育 長 それでは、報告(2)に移らせていただきます。  
「退任学校医等への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 資料は、「学-1」をご覧ください。  
今回、3名の方、学校医が2名、学校歯科医の方1名が退任されましたので、  
こちらの方に感謝状を贈呈させていただきたいと考えております。  
詳細につきましては表のとおりでございます。  
説明は以上となります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたらご発言ください。  
どうぞ、高野委員。

高 野 委 員 この表で、例えば10月にお亡くなりになって退職されたという例がありま  
すが、この間の学校医というのは不在のままになるのでしょうか。

学 務 課 長 学校医の方につきましては、届け出がなされてから速やかに調整をさせてい  
ただいて、なるべく間が開かないように対応してございます。

高 野 委 員 年度内に次の方に依頼をされているということですか。

学 務 課 長 既に新しい方をお願いをしております。



教 育 長      ありがとうございます。  
                  そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長      ありがとうございました。

○報告事項

3. 八ヶ岳荘の臨時休業について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長      それでは、報告（3）に移ります。  
                  「八ヶ岳荘の臨時休業について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長   はい。板橋区立八ヶ岳荘条例第4条に基づいて、下記のとおり臨時休業とさせていただきます。

八ヶ岳荘の休業期間は、3月29日から3月31日まで。  
指定管理者の交代に伴う施設総合点検及び引継ぎのためとなっております。  
ご報告は以上です。

教 育 長      質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
                  八ヶ岳荘は、現在はどのような対応をとられていますか。

生涯学習課長   現在は、緊急事態宣言に伴って休業をしております。

教 育 長      緊急事態宣言が解除された後は、また再開という形でしょうか。

生涯学習課長   検討はしておりますが、今のところ、2月末日までの予約も受けていないという状況です。

教 育 長      ありがとうございました。

○報告事項

4. 小学生向け絵本づくりワークショップの実施報告

(図－1・中央図書館)

教 育 長      それでは引き続いて、報告（4）に移ります。  
                  「小学生向け絵本づくりワークショップの実施報告」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長   ご報告します。資料「図－1」をご覧ください。

小学生向け絵本づくりワークショップの実施でございます。

こちらは、昨年8月～12月の間にかけて、各地域図書館10館並びに中央図書館でも閉館前に開催することができました。

参加者は、緊急事態宣言等を受けまして、イベント実施においては通常の半分への参加を念頭に募集し、各館10名程度になっております。そのため、参加者数は昨年度より減って116名となっております。

全ての館において、「絵本のまち板橋」という取組であることを位置づけ、広報などもして発信し、開催させていただいております。

作品展示につきましては、3月4日から板橋区役所1階で「いたばし子ども絵本展」を開催する中で展示をする予定です。

なお、中学生向け絵本づくりワークショップは、先日、製本体験を終えまして、2月中旬までに最後の講評会議を終えて、同じくこの「いたばし子ども絵本展」に展示をする予定です。

資料の2ページ目をご覧ください。

参加者の感想として、一部抜粋させていただきました。

例えば、4つ目にあります「このワークショップにさんかしてそうぞう力がついたらと思う」、最後に「来年もさんかしたい、新しいお話、考えときます」

「またやってみたい」という感想は、全ての回で多く聞かれたところです。

また、下から3つ目、「しょう来の夢が絵本さっかなので、はじめての絵本でたのしかった」と。この体験の拡大をこれからしてもらうに当たって、上手くナビゲートしていければと思うところです。

今後の「絵本のまち板橋」の参加型の事業においては、参加者にどう響いているのか、届いているのかというようなものを十分キャッチしながら、確認しながら進めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。  
                  どうぞ、高野委員。

高 野 委 員      作品展示についてですが、こちらに、3月4日より「いたばし子ども絵本展」で展示するということがありますが、その後、例えば各地域図書館に巡回で、許可の得た物などを展示することは可能でしょうか。赤塚図書館を訪問した際に、ワークショップの募集とともに絵本を飾ってあったのですが、お子さんが作った作品ではなくて、職員の方が作った見本のような形で展示されていたので、そこに実際子どもたちが作った絵本を飾って、ワークショップの呼びかけをしていただいたら、もう少し子どもにとってもイメージが湧いてくるのかななどと思いました。

中央図書館長      ありがとうございます。  
                  小学生向け絵本づくりは、工程の関係で1冊のみが子どもの手に渡るというこ

とで、副本のようなものがない状況です。

その作家になった小学生自身の了解をもらいながら、そのような共有ができ、次の参加に繋がるような取組、展示ができればと思います。

ありがとうございます。

教 育 長      ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。  
長沼委員、お願いいたします。

長 沼 委 員      この取組は、とても良い取組だと思っており、今後もますます推進していただきたいのですが、これもかなり長く実施されていらっしゃるんですね。

例えばで、夢を語ってしまうことにはなりますが、このワークショップに参加した方が、本当に将来絵本作家になってデビューするとか、そういうことがあると、本当に素晴らしい取組になるのですが、まだそのような例はないでしょうか。

今後そのような方が出てくると良いなと思っておりますので、希望も含めて引き続き実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教 育 長      どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長      こちらの取組は平成28年から始まっておりまして、当初は2年生の授業の中で取り入れたという経緯がございます。

最初に参加した方が、今、中学生になっております。中学生絵本づくりワークショップの中で、小学生のときに作ったことがある、参加したことがあるという方もおりました。

これから将来に向けて、このような先ほど紹介したような感想もございましたので、体験をどう拡大させていくかというところに繋げていければと思います。

ありがとうございます。

長 沼 委 員      そうすると、まだこれからですね。本格的な仕事としてデビューするのは、数年後ということですので、楽しみにしております。

教 育 長      ありがとうございます。  
そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長      ありがとうございました。  
次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長     それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一 議案第 1 号につきましては、非公開として聴取いたします。

        なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会といたしますので、傍聴人の方はご退席願います。

        ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

事 務 局     傍聴者 1 名、退出済みです。

○議事

日程第一 議案第 1 号 意見の聴取について

(教育総務課)

教 育 長     それでは、日程第一 議案第 1 号「意見の聴取について」、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長       それでは、「議一 1」の議案第 1 号「意見の聴取」の 1 ページをご覧くださいと思います。

        案件でございますが、議案第 1 号、「意見の聴取について」でございます。

        提出日でございますが、令和 3 年 1 月 2 8 日、本日でございます。

        提出者でございますが、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

        本案件につきましては、下記の案件につきまして、地方教育地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づく区長からの意見の聴取について、区長原案に同意する旨の意見表明をするものでございます。

        詳細につきましては、教育総務課長からご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

教 育 総 務 課 長     それでは、説明させていただきます。

        議案が 4 件ございます。

        来年度の「一般会計予算」の当初予算、それから、今年度最終補正となる「一般会計補正予算（第 7 号）」、以上の予算案が 2 件。それから、条例が 2 件で、「職員定数条例の一部を改正する条例」、そして、「職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

        この 4 つの議案につきまして、教育委員会が関係しておりますので、区長から意見聴取が来ているものでございます。

        1 月 2 6 日付で、「意見の聴取について」という文書が来ております。

        内容でございますが、一般会計の当初予算につきましては、先ほど概要で説明いたしましたので、省略させていただきます。

        この「議一 1」の資料では、条例案が一番最後に載っておりますので、2 6 9

／270ページになります。こちらに、職員定数条例の一部を改正する条例議案がございます。

定数については先ほどご説明いたしました、第2条第1項の第3号のところ、教育委員会の事務部局の職員195人、それから、教育委員会の第4号で、教育委員会の所管に属する学校の職員126人（うち6人は幼稚園教諭の定数とする。）と記載がございます。

このような形で定数条例の改正案が、来月の第1定例区議会に提案されるものでございます。

その次の270ページですが、こちらにつきましては、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例議案でございます。

これは、提案理由のところに「宣誓書の押印を廃止する必要がある」とありまして、公務員が採用、任用されますと、サービスの宣誓書に署名をしますが、印鑑も押すことになっており、その様式が条例で定められておりました。この「印」の欄の廃止につきましては、押印廃止ということで現在取組を進めております。

文書等のデジタル化、申請の電子化に伴いまして、押印を廃止していくことを進めておまして、その一環として、この本件の条例案の改正も行うということでございます。

一旦、こちらの「議-1」は閉じていただきまして、「議-1」の議案第2号の3に職員定数条例の参考資料がございます。そちらをお開きください。

こちらは、職員定数条例改正概要でございます。

1ページ目の方の下の方に、項番3としまして事務部局ごとの定数がございまして、教育委員会の事務部局、令和3年度195人で、今年度200人でしたが5名減。学校につきましても先ほどの説明と重なりますが、令和3年度は126人と記載がございます。この学校については、幼稚園も含まれております。

これが、その次のページに新旧対照表がございます。

定数条例については以上になります。

続きまして、こちらは閉じていただいて、サービスの宣誓条例の改正の参考資料がございますので、そちらをお開きください。

この資料は、サービスの宣誓に関する条例の新旧対照表になっております。

左側が改正後で、右側が現行ということなのですが、宣誓のところ、特に、二のところで「教育公務員」という記載がございまして、氏名と印の欄がそれぞれございます。印の部分を削除するという改正でございます。

こちらもお閉じていただきまして、もう1つ、補正予算です。

最終補正について、まだ説明をしておりませんので、こちらについて説明させていただきます。

資料が、「議案第1号-2 補正予算参考資料」をお開きください。令和2年度3月補正予算（第7号）概要というタイトルでございます。

1ページ目の最初に、歳入がございます。5,300万円の減額となっております。

次の2ページ目が歳出でございます。合計額は同じく5,300万円の減額で

ございます。

教育費につきましては、8番、教育費というところで30億4,700万円ほどの減額となっております。

減額の要素でございますが、一番右の主な事業名のところで幾つか記載がございますので、こちらにつきまして補足説明をさせていただきます。

まず、学校運営経費のところですが、こちらにつきましては9億2,000万円ほど減額ですが、タブレットパソコンのリース料の減額ということで、入札による契約差金と必要となる機器の絞り込みなどを行いまして、仕様を見直しております。

また、賃貸借機器の貸借開始月の一部後ろ倒しということで、11月を想定しておりましたが、3月に後ろ倒ししている部分がございますので、それらが経費減少の要因となっております。

また、タブレットパソコンの構築作業委託の経費の減額ということで、Windowsサーバーの構築費用というのが全て不要となっております。

それから、アカウント情報を既存の更新システムから抽出するというので作業時間の短縮が図られましたので、それが減額の要因となっております。

続きまして、学校施設改修経費でございます。5億3,400万円ほど減額となっております。こちらについては、工事請負契約の契約差金でございます。

工事は、舟渡小と紅梅小の長寿命化改修工事、それから仮設校舎のリース料などです。いずれも差金が生じておりましたので、その分が減額の要素となっております。

次に、幼稚園就園奨励費でございます。

こちらにつきましては2億4,300万円ほど減額でございますが、理由としましては、預かり保育事業の補助対象園児数が見込みより少なかったということです。2,000人で予算計上しておりましたが、実際には1,363名だったということでございます。それが大きな要因ということでございます。

続きまして、私立幼稚園等園児保護者負担軽減経費は、2億1,400万円ほど減額となっております。こちらにつきましては、補助月数の減ということで、合計で6万6,000月の予算がございましたが、実際には6万2,346月の実績だったということでございます。

また、補助対象園児数が見込みより少なかったということで、2,154人が、実際は2,031人だったということで、それらが減額の要因となっております。

次に、会計年度任用職員経費でございます。2億530万円ほどの減額となっております。こちらにつきましては、給与条例の改正により、今年度から期末手当の支給月数を減少させておりまして、その分ボーナスが縮小したということで、その影響が一番大きな要因となっております。

また、スクール・サポート・スタッフや学校運営員などの雇用実績の減少です。トータルで見た日数が予算よりも少なかったということで、それらも減の要因になっているところでございます。

最後の人件費でございます。こちらにつきましても、正規職員の期末手当の減

額の分です。そちらの影響が一番大きな要因ということで、1億5,800万円ほどの減額となっております。

補正予算につきましては、概要は以上でございます。

意見聴取に関する議案の説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。青木委員。

青 木 委 員 1点教えてください。

今の歳出のところで、教育費の方はよく分かりましたが、1つお聞きしたいのは、コロナ対策の話でございます。

衛生費等で、検査支援事業や医療体制の支援事業というところに計上されていることはよく分かるのですが、教育の中で学校などのコロナ対策の経費というのは、どのような形で考えられているのかを、方向性だけお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

教 育 長 お願いします。

教育総務課長 国家予算の、1次補正、2次補正と、今回の3次補正ですが、そこを活用して区もコロナ関係の経費を計上してまいりました。

これは最終の7号補正なのですが、今年度、たしか3号補正、4号補正、5号補正あたりでコロナ経費を計上しておりまして、学校関係によるものについてもそちらに計上してきた経緯がございます。

今回の7号補正について、年度の最終的な補正ですので、年度を通じて最終的に残額が出る分などについても含めて補正で計上するということになっておりまして、教育については、その分で減額のところだけを補正で計上しているという形になっております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

青 木 委 員 分かりました。

学校に、ある程度自由度がある形で予算を活用していただいているという理解でよろしいでしょうか。

我々の大学なども、臨機応変に対応しなければいけないという体制を取っておりますので、区立の小中学校でもその辺の対応策を、何かのときに備えが少しでもあった方が良いのかなと思っております。その辺も含めてご配慮いただければと思います。

よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。

教育総務課長 学校の予算は、いわゆる令達予算というものでして、そこの活用というところになってくるとは思います。全体の予算額がシーリングで絞られているのですが、そこをいかに上手く活用していくか、臨機応変に、機動的に執行できるというのが令達予算の趣旨でございますので、そちらを活用していくということになるとは思います。

コロナについては、今後も引き続き対策が必要ですので、事務局としても、この辺りの状況を色々と見ながら執行していきたいと思っております。

青木委員 よろしくお願ひします。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございます。  
そのほか、いかがでしょうか。  
長沼委員、どうぞ。

長沼委員 2点質問があります。

1点目は、サービスの宣誓に関する書類で押印を廃止ということで、これについては時代の流れで、基本は良いと思うのですが、極めて重要な書類ですので、恐らく自筆で署名をされるということが前提で印を廃止されると思うのですが、その認識でよろしいでしょうか。

2点目は、補正予算です。直接予算の額とは関係ないのかもしれませんが、お伺いしたいこととしては、今回の緊急事態宣言が出て、職員の方の働き方、テレワークを含めて、教育委員会としてどのような対応をされたのかということをお伺いしたいです。

よろしくお願ひします。

教育長 お願いします。

教育総務課長 1点目につきまして、あれはたしか、自筆で署名をしています。

それから、緊急事態宣言に伴う、職員の出勤体制です。職場での3密、特に密接、密集を避けるという趣旨で、在宅勤務、時差出勤、それから、土日を活用して、その分を振替で平日を休みにするというような、3つの取組を全庁的にやっております。教育委員会事務局についても各職場でそのような工夫を入れております。

長沼委員 昨年も緊急事態宣言があったのですが、今回また出ましたね。

前回は踏まえて、ここは工夫して変えたというような点があれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

教育総務課長 前回のときも、手法としては今申し上げた3つなのですが、実施率があまり高くなかったのですね。



それで、職場によっては在宅勤務が馴染まないという業務もありますので、一概には言えないのですが、感染防止というのが目的ですので、その目的に資するように、たしか前回の50%と同等する、または上回るようにということで実施しております。ちなみに、私の教育総務課の方では、係ごとに、今日も在宅勤務の者がおりますし、前回よりも少し密度を薄くというところで取り組んでいる状況がございます。

長 沼 委 員 仕事や事業の質を落とさないで、かつ、皆さんが安全にお仕事されるというのは大変だと思いますが、工夫していただければと思います。頑張ってください。以上です。

教 育 長 ありがとうございます。  
そのほか、いかがでしょうか。  
どうぞ、教育総務課長。

教育総務課長 長沼委員の趣旨は、恐らくテレワークのところ、板橋区はまだテレワークの環境がない状況です。自宅から職場のシステムにアクセスできないのですが、令和3年度中にそこの整備を完了するという計画になっていまして、今後は、まさしく「テレワーク」が可能となります。

現在は単体の端末を持ち帰って、スタンドアロンでパソコンを使って仕事をしているのですが、全庁LANに入ってくるなどの環境を来年度中に整備する予定にはなっております。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 では、お諮りいたします。

日程第一 議案第1号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前 10時 55分 閉会